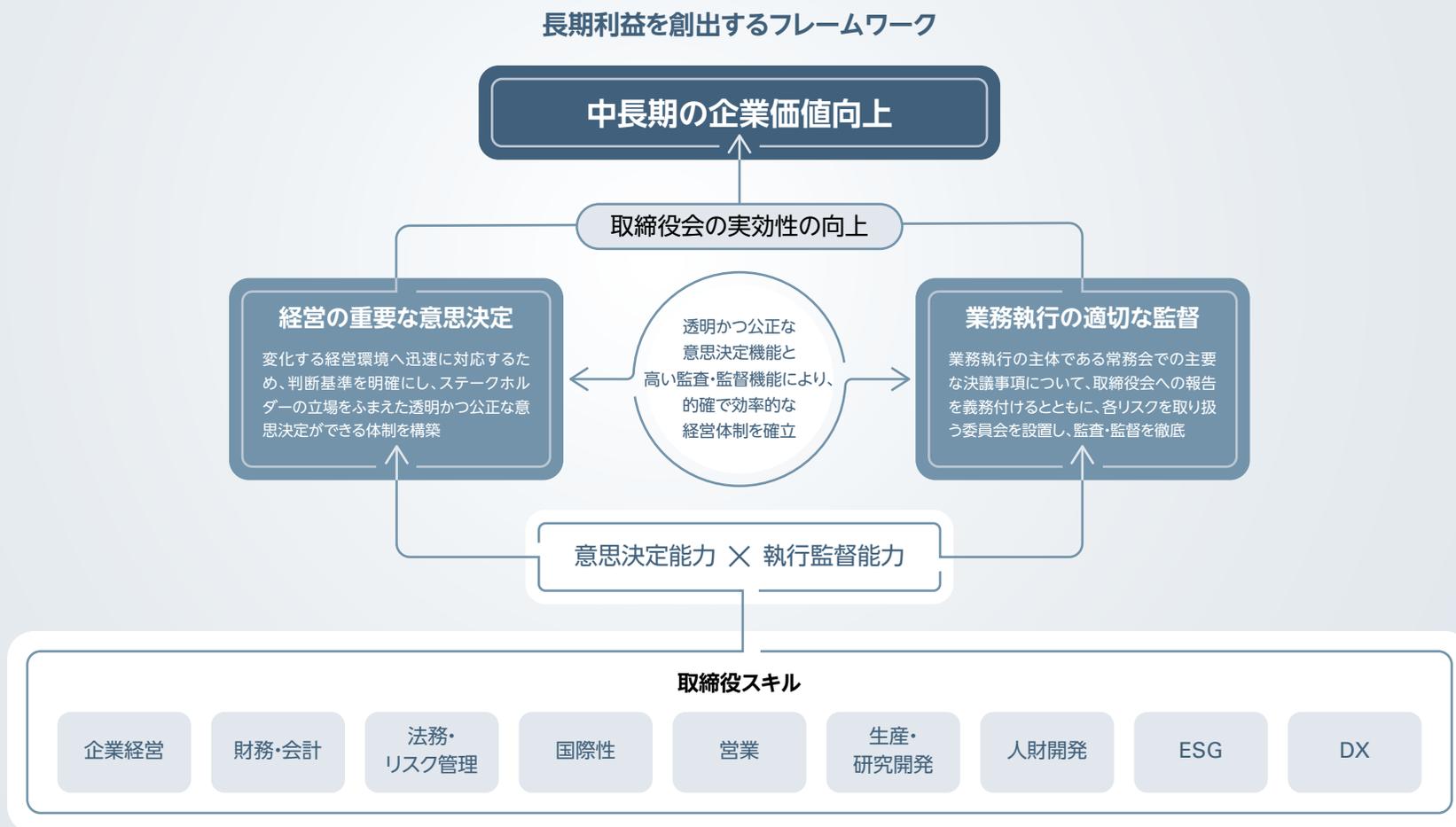


# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

イトーキは、企業倫理・遵法精神に基づき、コンプライアンスの徹底と経営の透明性、公正性の向上に努めています。また、コーポレートガバナンスコードに基づき迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との積極的な対話により企業に対する信頼を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでいます。



## 取締役の多様性(ボード構成)

取締役会は、イトーキグループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するという責務を適切に果たすべく、高度な専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役でバランスよく構成することとしています。また、監査役については、財務・会計・法務に関する知識等を有する人材を選任することにより、取締役会および業務執行機能に対する中立的かつ客観的な視点からの監査・監督を可能としています。

## 取締役・監査役のスキルマトリックス

氏名	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	国際性	営業	生産・研究開発	人財開発	ESG	DX
山田 匡通	●	●		●	●			●	
湊 宏司	●			●	●			●	●
森谷 仁昭		●	●	●	●			●	
風 直樹	●				●	●			
品田 潤生	●				●				
永田 宏	●			●	●				
似内 志朗	●			●				●	
坂東 眞理子	●		●	●			●	●	
福原 敦志			●			●	●		
石原 修			●	●			●		
白畑 尚志		●		●					

## スキルの定義

スキル名	定義
企業経営	CEOまたはCOO等の経営経験を有し、長期的な視点でビジネス変革をリードするスキル
財務・会計	財務・会計に関する幅広い知識・経験を有し、事業の成長性と収益性を評価し、高い資本効率を実現できるスキル
法務・リスク管理	法務やリスク管理、コンプライアンスに対して幅広い知識・経験を有し、合法かつ会社に有益な判断ができるスキル
国際性	海外での事業マネジメント経験や現地の事業環境などに豊富な知識・経験を有し、国際的な事業活動をリードするスキル
営業	営業・マーケティングに関する豊富な知識・経験を有し、ビジネス変革をリードするスキル
生産・研究開発	製造開発に関する豊富な知識・経験を有し、ビジネス変革をリードするスキル
人財開発	人財開発分野での幅広い知識・経験を有し、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織を実現するスキル
ESG	企業が果たすべき責任である「ESG」「SDGs」についての幅広い知識を有し、企業や社会の課題を解決するスキル
DX	DX・ITへの幅広い知識・経験を有し、事業やビジネスの変革を推し進め、企業や社会の課題を解決するスキル

## コーポレート・ガバナンスの特徴

## 社外取締役比率



## 社外取締役における企業経営経験者比率



## 女性取締役人数



## 社外監査役比率



## 社外取締役の選任理由

氏名	企業経営
永田 宏	会社経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくために社外取締役に選任しています。同氏は独立した立場で取締役会に出席し、適切な意見表明を行うことで、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っています。また、独立性に関する開示加重要件のいずれにも該当しておらず、過去から現在までにおいて当社経営陣との間に利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しています。
似内 志朗	会社経営やファシリティデザインに関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくために社外取締役に選任しています。また、独立性に関する開示加重要件のいずれにも該当しておらず、過去から現在までにおいて当社経営陣との間に利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しています。
坂東 眞理子	過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政・教育分野における豊富な経験と高い見識を有しており、特にダイバーシティ推進や人材育成について専門的な観点から有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただくために社外取締役に選任しております。また、独立性に関する開示加重要件のいずれにも該当しておらず、過去から現在までにおいて当社経営陣との間に利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しています。

## 社外取締役の独立性に関する判断基準

イトーキは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、社外取締役の独立性に関する基準を独自に定めており、コーポレートガバナンス報告書の独立役員に関する事項に開示しています。そして、会社法や証券取引所が定める基準に加え、当社独自の独立性基準を充たした者を、独立社外取締役として選任しています。

1. 現在または過去10年間に於いて当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと
2. 当社の現在の主要な株主(総議決権の10%以上を保有する株主)またはその業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先(年間取引額が、当社連結売上高の2%を超える取引先または年間仕入額が当該会社の連結売上高の2%を超える仕入先)の業務執行者でないこと
4. 当社の主要な借入先(年間借入額が、当社総資産の2%を超える金融機関)の業務執行者でないこと
5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家でないこと

## 新任社外取締役メッセージ

DX(デジタルトランスフォーメーション)は、日本人の働き方や暮らし方を大きく変えています。コロナパンデミックはDXを加速させ、在宅勤務やオンライン授業を現実にししましたが、それに伴って仕事をする場所や時間の制約は大きく変わり始めています。双方向で学ぶアクティブラーニングは学校や教室の機能も設備もあり方も変えました。

作業は家で集中して行う、職場は人と会い意見交換し、チームを作る交流の場というコンセプトも広がっています。生産性を上げるだけでなく、働くひとのWell-beingをもたらず職場環境はいかにあるべきか、という問いも投げかけています。オフィス環境はこうした働き方の変化の影響を受け、また働き方に大きな影響を与えています。これからの「働き方をデザイン」するには、社会と人生に対するビジョンが不可欠です。

イトーキはこうした変化をリードするリーディングカンパニーとしてアイデアに形を与え、理想に具体的な場をつくる使命をもつ企業です。新しい挑戦を続けていってほしいと期待しています。



社外取締役  
坂東 眞理子

## 社外取締役(社外監査役)のサポート体制

イトーキは、取締役、監査役には、その就任時また、就任後も、自らの役割を認識してその役割・責務を適切に果たせるように、外部講習を含む必要な機会を提供し、費用面を含めサポートすることを基本としています。その支援体制は、以下の通りです。

1. 取締役、監査役は、取締役会・監査役会等重要な会議にて、活発な議論をするのに必要な情報を共有しています。
2. 新任社外取締役、社外監査役は、就任時に、当社事業内容の説明ならびに主要拠点の視察を実施しています。
3. 取締役、監査役を対象にコーポレートガバナンス、コンプライアンススキル向上のため、年1回以上のコンプライアンス研修を行っています。

### 取締役会の実効性評価

イトーキでは、毎年、取締役会において、議事運営や議題など取締役会全体の実効性について役員の見解を聴取しながら議論し、分析・評価を行っています。その結果、2023年1月に実施した議論(フリーディスカッション)の場では、社外役員から、「ESG領域にフォーカスしたアピール」、「ブランド力のさらなる向上」や「取締役会でのさらなる報告(品質保証、環境、新製品開発、グループ会社の状況、同業他社の動向など)」などの改善提案が出されました。その後、取締役会は、これらの改善提案の実現に向けて対応し、実効性の向上を図っています。

### 取締役会

イトーキは、取締役会全体の多様性の確保を重視し、2023年に初めて女性の取締役が就任しています。また、質の高い議論を行うための適正な規模とするとともに、取締役全体のバランスを確保するため、会社業務等に精通し、機動性のある業務執行が可能な業務執行取締役と、高度な専門性を有し、幅広い視点で経営の助言と監督が期待できる社外取締役とで構成しています。原則毎月1回取締役会を開催し、法令および定款に定められる事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行の監督を行っています。

#### 取締役会で議論された主な事項

- 株主総会に関する事項(株主総会の招集および議案の決定など)
- 役員・組織・人事に関する事項(役員を選解任など)
- グループ経営全般に関する事項(中期経営計画・年度経営方針の策定など)
- 決算および財務に関する事項(決算(期末および四半期)の承認など)

### 監査役会

イトーキでは、取締役の職務の執行に対し効率的で実効性のある監査を行うため、監査役会を設置しています。監査役会は、事業年度ごとに監査の方針や計画および重点監査項目を定め監査活動を実施しています。内部統制システムに係る各部門から定期的に報告を受ける他、会計監査人とも連携し、多様な観点で確認を行っています。また、必要に応じて取締役等から個別案件に関する説明を受けています。

#### 重点監査項目

- ① コンプライアンス経営の推進
- ② 内部統制システム管理体制の整備運用状況
- ③ KAM(監査上の主要な検討事項)導入に関するコミュニケーション

### コンプライアンス委員会

イトーキは、コンプライアンス重視の経営を推進する最高責任機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。2022年は同委員会を3回開催し、その内容をリスク管理委員会に報告しています。また、職場など現場におけるコンプライアンスの実践や指導・啓蒙に関しては、各拠点に従業員から選出したコンプライアンス推進委員と推進担当を配置し、徹底を図っています。

#### コンプライアンス委員会で議論された主な内容

- コンプライアンス重点施策の決定
- 重点施策の進捗管理、検証
- コンプライアンスアンケート結果の分析

### 役員報酬の決定

社外取締役を除く取締役の報酬は、(1)固定報酬(2)業績に連動する変動報酬および(3)譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)からなり、(1)固定報酬は、取締役会で承認された役員別等月額報酬表に応じた金銭報酬を月例報酬として支給しています。(2)変動報酬は、企業業績の向上に資するよう、役員に応じた金銭報酬を、当事業年度の営業利益に連動させて、個人別の成績を加味した上で算出し、支給しています。個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいて評価しています。(3)譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上と株主のみならずの価値共有を図ることを目的に、役員に応じた株式報酬を、中期における業績達成への動機づけとして、役員在籍を条件支給しています。社外取締役の報酬は、固定報酬および譲渡制限付株式報酬としています。

#### 2022年度の取締役・監査役に対する報酬額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	267 (17)	167 (12)	80 (4)	20 (1)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	37 (9)	30 (7)	3 (1)	4 (1)	4 (2)
合計	304	197	83	24	11

## コーポレート・ガバナンス体制

## 取締役会

2022年度開催回数 17回

イトーキでは、社外取締役3名を含む8名の取締役で取締役会を構成し、原則毎月1回開催される取締役会において、法令および定款に定められる事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行の監督を行っています。社外取締役は、過去から現在までにおいて当社経営陣との間に利害関係のない独立した立場で取締役会に出席し、長年の会社経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき適切な意見表明を行うことにより、取締役会における経営監視機能を強化する役割を担っています。

## 監査役会

2022年度開催回数 13回

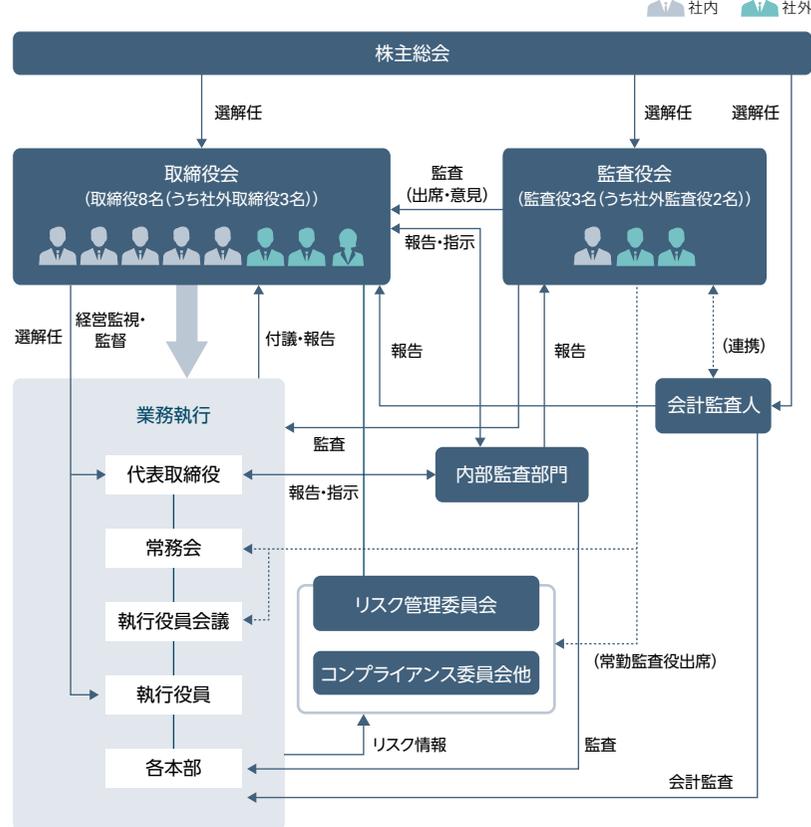
イトーキの監査役会は、常勤監査役1名とさまざまな分野に関する豊富な知識と経験を有する社外監査役2名の3名で構成され、原則毎月1回開催される監査役会において、監査に関する意見を形成するための協議・決議を行っています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査方針、監査計画および業務分担に基づき、業務執行状況について監査しています。取締役会には全監査役が出席するほか、常勤監査役は常務会などの重要な会議に出席しています。

## 内部監査部門

2022年度常勤監査役への報告回数 年12回

業務の健全かつ適切な運営の確保を目的に、内部監査部門として監査部を設置。イトーキおよび国内外のグループ会社を対象として監査を実施しています。経営者や取締役会、常勤監査役へ監査報告を行い、内部監査の有効性・効率性を高めています。

## コーポレート・ガバナンス体制図



## 会計監査人

2022年度情報交換やレビュー:4回(四半期毎)

公正かつ独立的な立場から当社の会計監査を実施しています。

2022年12月期の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任あずさ監査法人の指定有限責任社員・業務執行社員2名と監査業務の補助者である公認会計士11名、およびその他18名です。

## リスク管理委員会

2022年度開催回数 1回

イトーキでは、リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に係わるリスクの評価および対応策の検討を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的な見地での予防措置が必要な場合の対応の決定をしております。

## コンプライアンス委員会

2022年度開催回数 3回

コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会の下に置かれ、法令遵守やコンプライアンス意識の浸透を促進するための具体的施策の企画・立案・進捗管理・検証を担当します。また、不正行為の予防や社会的信頼の確保のために、内部通報窓口の運営も行っています。

## 政策保有株式に関する方針

イトーキは、取引先との関係の維持・強化の観点から、イトーキグループの経済的発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有目的で株式を保有することを基本方針としています。また、政策保有株式について、毎年取締役会にて、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等、保有を継続する合理性があるかどうかの検証を行っています。検証の結果、保有の意義が乏しいと判断される銘柄は売却を進めます。2022年度は、3銘柄を売却しました。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、保有先企業の提案に無条件で賛成することはせず、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から個々に判断の上、議決権行使を行うことを基準としています。

銘柄数および貸借対照表計上額（2022年12月末時点）

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	24	337
非上場株式以外の株式	25	1,745

## 買収防衛策

イトーキは、当初2008年3月28日開催の第58回定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただき、買収防衛策を導入しています。当社株式に対する大量取得提案が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主のみなさまのために大量買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得行為を抑止することを目的としています。

## グループ・ガバナンス

中期経営計画および年度計画達成のために必要な支援・指導を行っているほか、グループ会社の取締役会に出席し、規程・基準に基づく報告・決議がなされているかのチェック・監視などを行っています。

グループ各社に対しては、当社の各部門による経営リスクヘッジのための指導（コンプライアンス、会計、業務プロセス、労務管理、情報セキュリティなど）も継続的に行っています。また、情報共有やチェック・監視のため、部門長経験のある管理職社員や経理・財務の専門知識を持つ社員が、グループ各社の非常勤取締役や監査役に就任するなど、グループ全体のガバナンス強化を図っています。

## 内部統制についての考え方

**内部監査** 事業年度ごとの監査計画に基づき、イトーキおよび国内外のグループ会社を対象として業務執行が法令や社内規程に則って適正に行われているか、リスクが有効に管理されているかなどについて監査を実施しています。また、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の独立的評価部門として、イトーキグループ全体の有効性を評価しています。経営者および取締役会への定期的な監査報告を実施するとともに、監査役会および会計監査人との情報の共有を適宜行い、さらに常勤監査役には内部監査部門から監査結果を報告するなど、内部監査の有効性・効率性を高めています。

**内部統制システム(会社法)** イトーキは、2006年5月31日開催の取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制整備に努めるとともに、内部統制システムの運用状況を定期的に確認し、改善することで、実効性のある内部統制システムの構築を図っています。

**内部統制システム(J-SOX法)** 金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度(J-SOX法)への対応については、2009年1月より「内部統制監査室」と「内部統制推進室」を設置し、イトーキグループの財務報告の信頼性・適正性を確保するために必要となる体制の整備・運用に努めています。



# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

イトーキグループでは、事業活動全般にわたって生じ得るさまざまなリスクを想定した対策を立て、リスクの発生頻度や影響の低減を図るなど、適切な管理を行うとともに、万一発生した場合の被害・損害の極小化と再発防止のためのリスクマネジメントに取り組んでいます。

## リスクマネジメント体制

イトーキでは、2009年度よりコンプライアンスやセキュリティを含む幅広いリスクへの対応を統括するリスク管理部を設置し、「イトーキグループリスク管理基本規程」のもと、リスク管理委員会を中心としたリスクマネジメントを実行しています。

リスク管理委員会は、取締役、各本部長、総務、経理、経営企画、監査部門の長で構成されており、リスク管理方針の策定とリスク評価、対策レベルの決定をして下位に位置するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会や主管部門に対策を指示します。



## 国内グループ会社のリスクマネジメント

グループ会社においても、「リスク管理推進体制」「コンプライアンス推進体制」「情報セキュリティ推進体制」に関して、事業内容に応じた適切な体制整備を行っており、イトーキグループとしてのリスクマネジメント体制の強化を進めています。

## 2022年度のKPIと実績

2022年度目標	2022年度実績
情報セキュリティ重大インシデントの発生ゼロ	情報セキュリティ重大インシデントの発生0件
被災影響の大きい製造部の事業継続体制構築完了(レジリエンス認証取得)	レジリエンス認証取得完了

## リスクマネジメントと対応

イトーキのリスクマネジメントは、外部および内部要因の変化など、想定されるさまざまな脅威に対して、リスクを洗い出します。洗い出したリスク対応の優先順位をつけるため、個々のリスクに対して、その発生頻度、影響度合をそれぞれ点数化して評価します。点数の多い重大リスクを委員会で管理し、それ以外のリスクを主管本部で管理しています。各リスクについては「リスク管理シート」により、具体的なリスク詳細、対策、関連部門・法規などを明記することで、リスクの未然回避と問題発生時の迅速な対応に役立てています。



## レジリエンス認証の取得

重点リスクの一つでもある「災害や事故による業務停止」への対策として実施している事業継続計画および事業継続体制の見直しと改善の取り組みが、内閣官房が定める「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に適合するものとして認められ、2022年11月に「レジリエンス認証」を取得いたしました。

※「レジリエンス認証」とは、内閣官房が進める国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に積極的に取り組んでいる企業・団体を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度であり、認証取得団体は認証機関である一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会や内閣官房国土強靱化推進室のホームページに公表されています。





重大リスクとその対応

No.	大分類	中分類	リスク名	主な対策の内容
1	オペレーショナルリスク	重要品質事故	重要品質問題の発生	重要品質問題を防ぐために、各種品質試験・耐久試験の実施、各製造工程・設備の定期点検、従業員に対する品質教育の実施、法令監査の実施、社外調達先の品質監査の実施などを行っています。
2		情報漏えい	情報漏えい・サイバー攻撃	個人情報や機密情報の管理を徹底するため情報セキュリティ管理体制を継続的に強化しています。また、外部委託業者に対しては個人情報等を適切に管理しているかの調査を行い、不適切な取引先がないことを確認しています。 また、情報システムへの外部からの攻撃にも備えるために、ファイアウォール、侵入検知装置などのセキュリティ機器を配備して不正アクセスに対する防御対策を実施しています。高度化するサイバー攻撃リスクに対する社員の教育・意識付けを狙いとした、「標的型攻撃メール」に対する模擬訓練を定期的実施しています。
3		人事・労務	労働基準法違反	時間外勤務をする際に申請・承認が必要となるシステムを導入しており、一人ひとりの労働時間を勤怠管理システムで可視化して適切に管理しています。
4			従業員の健康問題の発生	従業員の心身の健康を重要な経営課題と捉え、健康管理スタッフによる面談およびフォローを実施するなど、生活習慣病や感染症の予防対策、禁煙の推進、またメンタルヘルス対策等に取り組んでいます。
5			人権問題の発生	職場におけるハラスメントの防止を図るための「ハラスメント防止規程」を定めています。毎年、研修を行うことによって、発生防止に努めています。また、ハラスメント行為の早期発見・発生防止のために、ヘルプライン・ハラスメント相談窓口を設けています。
6			感染症集団感染	感染拡大を防止するために、感染者や体調不良者の情報入手次第、速やかに接触対象者へヒアリングし感染の可能性が高い従業員に対しPCR検査・自宅待機を実施しています。
7	ハザードリスク	サプライチェーンのリスク	調達先について毎年調査と整備を行い、また事業継続の観点より、特定の調達先に依存することなく、かつ適正な価格による調達をする仕組みを整えています。	
8		事故・災害	災害や事故による業務停止	事業継続に大きな影響を及ぼすような地震、風水害や火災といった事象に備え、体制の整備、ルールの策定、安全教育、消防訓練、設備の定期点検などを実施しています。さらに、こうした事象が発生した場合に事業に及ぶ影響を最小限に抑えるために、代表取締役を本部長とした災害対策本部体制を構築し、事業継続計画(BCP)を策定しています。
9		重大労働災害発生	社員が安全で安心して働ける職場環境を構築するとともに、健康の保持と増進に努めています。安全は企業活動の基本条件であることを全員が認識し、労働災害の防止を目的に安全衛生活動・教育を積極的に推進しています。毎年、労働災害ゼロを目標に、全社安全衛生委員会、事業場ごとの安全衛生活動、協力会社様との災害防止協議会、社員教育・研修など多彩な活動を展開しています。	
10		情報システム故障・不具合	情報システムの計画外停止	情報システムがいつでも安定的に使えるようにするため、ハードウェア障害対策とソフトウェア起因の障害対策、および復旧時間短縮化の体制を構築しています。 また、ネットワークの障害発生に備え、重要な通信回線や通信機器を冗長化しています。



# コンプライアンス

## 基本的な考え方

イトーキグループでは、法令遵守はもとより、公正な事業推進を実践する基盤となるコンプライアンス推進体制を構築するとともに、グループの全役員・従業員のコンプライアンス意識の強化に積極的に取り組んでいます。

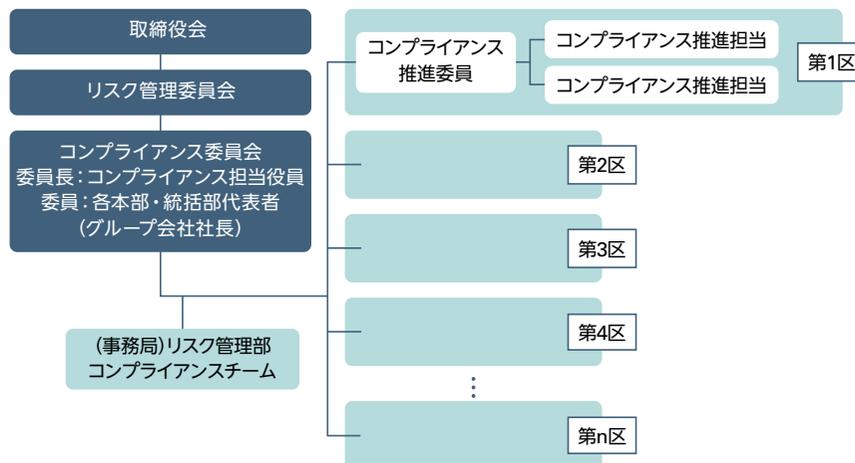
## コンプライアンス推進体制

イトーキグループは、コンプライアンス推進の最高責任機関として、リスク管理委員会の下にコンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

委員会は2022年度には3回開催され、具体的な施策の企画・立案や進捗管理・検証などを行いました。なお具体的な施策の実践や指導は、主要部門に配置したコンプライアンス推進委員と推進担当が担っています。

また、不正行為の防止や自浄作用の促進、そして社会的信頼の確保のために、内部通報窓口（ヘルプライン）を設置して運用しています。このヘルプラインは、従業員が安心して不正や問題点を報告できる仕組みとして、重要な役割を担っています。

## コンプライアンス推進体制図



## 2022年度のKPIと実績

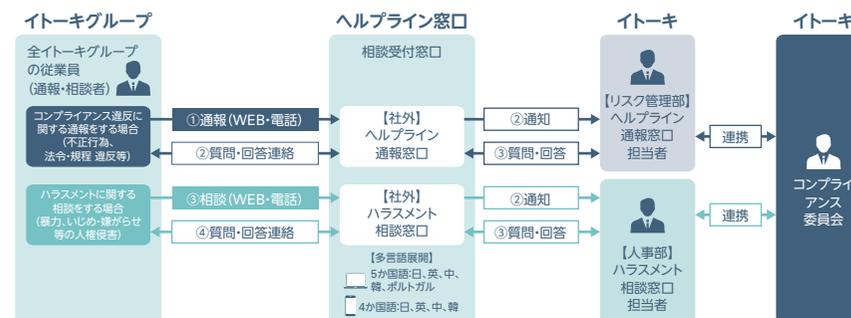
2022年度目標	2022年度実績
全社を対象としたコンプライアンスの浸透	研修計画完遂

## コンプライアンス意識の徹底

イトーキグループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、「コンプライアンスとは社会の要請に応えること」という認識のもと、全役員・従業員に法令遵守のみならず企業倫理や社内規範の浸透を促し、さらには社会規範や社会貢献にも配慮しながら、国内はもとより各国・地域のステークホルダーの期待や要請に柔軟に対応しながら事業活動を展開しています。

2022年度には、コンプライアンス知識のアップデートを目的とした役員研修や階層別・職場別の研修を実施し、さらにグループ全体のコンプライアンスの強化と浸透を図るために、「コンプライアンス・ニュース」を定期的に発行しました。

また、毎年全グループ従業員を対象とした「コンプライアンス・アンケート」を実施し、その結果をコンプライアンス推進や啓蒙活動に活用しています。



## 今後の課題

コロナ禍によるテレワークの普及に伴い、従業員の労務管理や情報管理に関する新たなコンプライアンス上の問題が浮き彫りになっており、従来の対策に留まらず、より広い視野でコンプライアンス体制を強化する必要を認識しています。この課題に迅速かつ適切に対処するため、イトーキはコンプライアンス体制の充実を喫緊の課題と位置付け、取り組んでいます。